

平成19年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

平成19年9月28日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
議案第60号 平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第61号 平成19年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 平成19年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第63号 平成19年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第64号 平成19年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 平成19年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第66号 平成19年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
議案第67号 平成19年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
議案第68号 平成19年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第70号 政治倫理の確立のための那須塩原市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
議案第72号 那須塩原市営バス設置条例の廃止について
議案第77号 市道路線の認定及び廃止について
請願・陳情等について
（各常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 認定第 1号 平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成18年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9号 平成18年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成18年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号 平成18年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 1 2 号 平成 1 8 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 3 号 平成 1 8 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 4 号 平成 1 8 年度那須塩原市黒磯水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 5 号 平成 1 8 年度那須塩原市西那須野水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 6 号 平成 1 8 年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 7 号 平成 1 8 年度那須塩原市高林財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 建設水道常任委員会の所管事務調査の報告について
(報告)

日程第 4 議員の派遣について
(採決)

日程第 5 議案第 7 8 号 財産の取得について
(提案説明、質疑、討論、採決)

追加 (第 1 号)

日程第 1 同意第 6 号 那須塩原市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 2 発議第 7 号 道路整備財源の確保を求める意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（29名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	14番	玉野宏君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（2名）

13番	渡邊穰君	15番	石川英男君
-----	------	-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折井章君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 ・公平委員 会 事務局長 西那須野 支所長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君		八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	深堀博
議事調査係長	斎藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は29名であります。
13番、渡邊穰君、15番、石川英男君より欠席する旨の届け出があります。

◎発言の訂正

○議長（植木弘行君） ここで、水道部長から発言があります。
水道部長。
○水道部長（君島良一君） 今議会におけます9月14日の一般質問の中で、議席番号12番、早乙女順子議員の一般質問中、2の水道事業について、(1)有収率の不正な調整についての再質問におきまして、「それ以外に手を加えた数値というのは今までにありませんか」との質問がございました。それに対しまして、「それ以外はありません」と答弁いたしましたところでございますが、事実と相違いたしますので、「それ以外はありません」の箇所を「取水量及び浄水量の一部において調整されています」と訂正をお願いいたします。
大変申しわけありませんでした。

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第59号～議案第72号、
議案第77号及び請願・陳情の
各常任委員長報告、質疑、討論、
採決

○議長（植木弘行君） 日程第1、議案第59号から議案第72号まで及び議案第77号の15件及び請願・陳情等については、関係常任付託委員会に付託してあります。
各常任委員長は一括して審査の結果を報告願います。
初めに、総務教育常任委員長の報告を求めます。
25番、相馬義一君。

〔総務教育常任委員長 相馬義一君登壇〕

○総務教育常任委員長（相馬義一君） おはようございます。
総務教育常任委員会の審査結果について、ご報告いたします。

平成19年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例案件1件、予算案件2件、陳情1件の4件であります。

これらを審査するために、9月18日火曜、19日水曜の2日間、午前10時から第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）の審査結果について報告いたします。説明は省略し、質疑等を中心に申し上げます。

まず、総務部総務課では、2款1項2目人事管理費、人事研修事務推進費の障害者雇用についての質疑に対して、市長部局は10名で、法定雇用率2.1%のところ、雇用率1.58%で3名足りない。教育委員会部局は4名で、法定雇用率2.0%のところ、雇用率3.47%でクリアしていると答弁がな

されました。

9款1項4目消防施設整備費、塩原地区コミュニティセンター整備事業の塩原地区第2分団第2部（中塩原地区）が新築から改築に変更になった理由の質疑に対して、昔の消防車庫の屋根を取り外し壁だけを残し、その上に自治公民館を乗せた構造である。消防車庫として利用できるように、シャッターと壁の補強をするため改築費用530万円を計上したと答弁がなされました。

財政課では、共壘社森林公園の防犯灯の質疑に対して、共栄小学校側と森林公園側に防犯灯が全くなかったため、ハローワークから唐杉街道の間の森林側に3基、東屋に水銀灯を1基つけるとの答弁がなされました。

課税課では、2款2項2目賦課費、黒磯地区固定資産税賦課事務推進費の空中写真撮影・写真図作成業務は、3年に1度の評価替えに備えることはわかるが、なぜ補正予算なのかとの質疑に対して、当初予算を作成する段階で財源がつかなくなったため、9月補正でお願いするという前提で予算編成をしたとの答弁がなされました。

教育委員会教育総務課では、17款1項3目教育費寄附金、教育費寄附金の使い方は決まっているのかとの質疑に対して、寄附した方の希望で、出身校である塩原小中学校の図書費に充てていただきたいとの意向があるとの答弁がなされました。

生涯学習課では、10款5項3目社会教育費、文化財保護事業で、施設の管理自体は指定管理者（農業公社）であるが、賃金として出されている部分は施設の案内人の部分と解釈してよいのかとの質疑に対して、前年度までは、県から市が委託を受けて、市がダイレクトに農業公社に委託をしていたが、指定管理者制度で県が市を指定管理者に指定をする際、市が施設の一部でも直接管理する形をとらなければならないため、案内人の賃金

1人分を市が直接支払うものであるとの答弁がなされました。

以上のような質疑がなされました。

議案第59号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第66号 平成19年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）については、決算による繰越金3,000円が決定したため、一般会計繰入金と同額減額するもので、全員異議なく承認されました。

次に、議案第70号 政治倫理の確立のための那須塩原市長の資産等の公開に関する条例の一部改正についてについては、郵政民営化法の施行や証券取引法、株式等の取引に係る法律等の一部が改正されることから、それらに係る条文を改正するもので、全員異議なく承認されました。

次に、陳情第3号 サタデースクール開催の要望に関する陳情の審査結果について申し上げます。

意見では、国の方針が変化してきており、放課後子どもプランも出てきている。殊さらサタデースクールの開催は必要ないと思われるので、不採択にすべきである。

必要な授業実数の確保などを盛り込んだ中教審の答申は来年1月、文部科学省の告示は3月末の見通しである。また、民間人をサタデースクールに当てる場合、その確保も非常に難しいと思われるので不採択とすべきである。

中教審の改訂待ちという状況の中で、授業がふえてくることは見えているわけで、それにプラスしてサタデースクールに取り組みなくてもよいと思われるので、不採択とすべきであるなどの意見が出されました。

陳情第3号については、全員異議なく不採択と決定されました。

以上が総務教育常任委員会の審査結果の報告で

あります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（植木弘行君） 総務教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉環境常任委員長の報告を求めます。

30番、金子哲也君。

〔福祉環境常任委員長 金子哲也君登壇〕

○福祉環境常任委員長（金子哲也君） 福祉環境常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成19年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案5件、条例案1件の6件であります。

これらを審査するため、9月18日、19日の2日間、午前10時から第4委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）の審査結果について申し上げます。

まず、市民福祉部について申し上げます。

福祉担当の主なものは、歳入で、社会福祉費補助金は、県からの障害者自立支援特別対策事業補助金で2,272万7,000円の増額計上であります。

歳出で、障害者福祉サービス費は、自立支援法の激変緩和措置の助成事業で2,941万6,000円の計上。また、不足の見込まれる児童扶養手当2,000万円は、当初予算の5%の増額計上であります。

質疑では、障害者福祉サービス費の激変緩和措置の金銭的な部分は、業者と話し合いながら決めたのかとの質疑に対して、県が国保連と協議して決まった金額であるとの答弁がありました。また、児童扶養手当費では、該当する人数はどのくらいか、ふえている要因は何かとの質疑に対して、該当者は908名で、件数的には微増だが、所得階層

の関係でふえているとの答弁がありました。

討論では、障害者福祉サービス費の激変緩和措置で、障害者の自立支援が自立につながらないことが明らかになっている。行政としても対策を何か考えてほしい。また、児童扶養手当で、だれもが一人でも生活できるような制度にということで、手当を受けている人が嫌な思いをすることのないよう、社会的な制度の部分できちんととらえ執行してほしいなどの意見を添え、賛成討論がありました。

保健担当の主なものは、歳入で、国民健康保険特別会計繰入金7,452万1,000円、老人保健事業特別会計繰入金5,180万9,000円で、前年度精算により計上するものであります。

歳出では、健康長寿センター管理運営事業2,000万円で、センターの浚せつ工事を実施するものであります。

質疑では、健康長寿センター管理運営事業で、浚せつ工事により問題は改善されるのか、塩素のにおいがひどい理由はなどの質疑に対して、温度と水量を確保することが目的だが、地下1,500mのことなので、やってみないとわからない部分もある。また、塩素注入はレジオネラ菌の対策であり、極端に減らすのは難しいとの答弁がありました。

次に、生活環境部について申し上げます。

生活環境担当の主なものは、歳出で、黒磯清掃センター、西那須野清掃センター、塩原クリーンセンターの管理運営事業で、合計1億3,600万円であり、これらは3センターの修繕料で、今年度トータルで2億7,000万円が枠配分となっており、その半分を後期分として補正するものであります。

議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第60号 平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第61号 平成19年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第1号）並びに議案第62号 平成19年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての3補正予算は、平成18年度決算に伴う整理が主であり、いずれも全員異議なく承認されました。

次に、議案第68号 平成19年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）については、平成18年度決算に伴う繰越金の整理を行うものであり、全員異議なく承認されました。

次に、議案第72号 那須塩原市営バス設置条例の廃止についての審査結果について申し上げます。

今年10月1日から乗り合いバス事業者が市と協定を結び、国土交通省の事業認可を受けて運行することにより、9月30日までで、設けている設置条例について廃止するものであり、全員異議なく承認されました。

以上が福祉環境常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（植木弘行君） 福祉環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業観光常任委員長の報告を求めます。

18番、君島一郎君。

〔産業観光常任委員長 君島一郎君登壇〕

○産業観光常任委員長（君島一郎君） それでは、産業観光常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

平成19年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、予算案件3件、陳情1件、請願1件の計5件であります。

これらを審査するため、9月18日、19日、21日、ともに午前10時より第3委員会室において、18日、委員全員出席、19日、委員7名出席、21日、委員6名出席のもと、所管部長を初め、関係議員、職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

なお、21日には現地調査も行っております。以下は、その審査の経過と結果であります。

初めに、議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

まず、商工観光関係について申し上げます。

地域再生整備事業・塩原温泉活性化推進協議会が行う事業が県補助金として採択されたので、歳入15款2項1目総務費県補助金を175万円増額し、一般財源と振りかえるものであり、歳出に変更がない旨説明がありました。

次に、農務関係について申し上げます。

歳入は、14款2項4目農林水産業費国庫補助金、農業経営基盤強化促進対策事業費が減額となっている。これは市担い手育成支援協議会が担い手育成等の事業を行っているが、国庫補助金は市を通さず、直接協議会に入るための減額であります。

15款2項4目農林水産業費県補助金では、むらづくり交付金事業で、鍋掛地区の農業用水路、道路、安全施設等の整備事業費補助金の確定による増額補正である。同じく、活力ある中山間地域づくり事業では、黒磯・塩原両地区中山間地域活性化対策事業で、予定をしていた鳥獣害防護に関し補助メニューがなかったため、減額補正するものである。同じく、林業費補助金では、塩原地区県単林道整備事業でカブレ沢線改良事業の増額補正である。

続いて、歳出について申し上げます。

6款1項2目農業振興費では、塩原地区農作物被害対策事業で、獣害防護緊急対策事業として、県補助金のメニューに合うものがないため、市単

独事業で蔬菜生産出荷組合が電機柵を設置するに当たり、2分の1を助成するため275万円を増額補正するものである。また、黒磯・塩原両地区中山間地域活性化対策事業は、歳入減による減額補正である。

6款1項4目農業経営基盤強化促進費では、市担い手育成総合支援協議会補助金が国から直接協議会へ入るため、減額補正をするものである。

6款1項7目農道整備事業費では、仮称黒磯インターチェンジの工事にあわせて行う予定の黒磯地区中の内橋耐震補強工事費1,400万円を増額するものである。

6款1項9目農村環境整備費では、那須北地区県営事業費の確定による負担金の増額補正。それと、むらづくり交付金事業の補助金の確定による需用費の増額補正。農業集落排水事業特別会計繰出金は、繰り出しの増額による補正であります。

6款2項2目林道整備事業費では、塩原地区林道管理事業で、林道側溝土砂撤去のため90万円を増額補正。また、塩原地区県単林道整備事業では、カブレ沢線改良工事に関する増額補正である旨説明がありました。

委員より、9月補正の概要に地元そばの生産振興とあるが、石うすの設置場所は。あるいは、鍋掛地区の用排水路とは長久保地区かとの質疑があり、高林地区のそば生産組合が高林坊で使うそば粉を地元そばを使い、自分たちで粉にする事業をしたいということで、県補助金を受け石うすを購入するものである。また、旧鍋掛村全体で、用排水路7本、農道8本、防火水槽2基という事業で、今年度から6カ年事業で実施していくものである旨答弁があり、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第64号 平成19年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入については、3款1項1目一般会計繰入金198万6,000円を増額補正。

4款1項1目繰越金79万4,000円は、決算による増額補正。

続いて、歳出では、1款2項1目南赤田地区維持管理費は、排水施設修繕料200万円を増額補正。これは排水処理施設の電気器具メーターが壊れているため修繕するものである。

また、1款2項2目東部地区施設維持管理費では、汚水升がふえたため、汚水升設置工事請負費を78万円増額補正するものである旨説明がありました。全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第67号 平成19年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入では、前年度の繰越金が確定したため、前年度繰越金を411万円増額補正するものであり、また歳出では、1款1項1目一般管理費で、温泉事業施設整備基金へ311万円積み立てる増額補正、3款1項1目予備費に100万円を増額補正するものである旨説明がありました。全員異議なく承認いたしました。

次に、陳情第4号 生活環境悪化に関する陳情について申し上げます。

6月定例議会において継続審査になった当陳情について、その後の経過説明がありました。6月22日に話し合いをし、現在の牛舎の見学会、要望等があれば提出してもらおうものでありました。それを受け、7月8日、牛舎を見学し、地元から要望が提出されました。しかし、地元は別の場所が第一で、同意・理解は現在まで得られていない状況であります。

白井氏が負うリスクや今後の事業等に及ぼす影響について話があり、9月12日文書で回答しました等の説明に対し、ある程度同意・理解を得られ

たか。別の場所とは、具体的な表示があるか。反対者はリスクを持つようとしているのか。地元説明会を開催したが、本来しなくてもよいものだと思う。今まで開催しなかったのは、事業主に落ち度がないと理解してよいのか等の質疑に対し、そういう意見等は聞いていない。全然違う場所に移ってほしいという内容である。リスクに関しては不明である。地元への説明や同意という義務はない。地元からの反対要望が出たので、説明会を実施した旨答弁があり、この事業は、今後、県のモデル事業として位置づけられている。近隣の方々が別の場所に行ってほしいということだが、裏づけのないことであり、この陳情に関しては不採択とすべきである。あるいは地域の産業を守り、農業を発展させるためには、これから住宅がふえる可能性はあるが、現状では農業を守るということで、この陳情は不採択とすべきである等の討論があり、採決の結果、全員異議なく不採択と決しました。

次に、請願第1号 日栄建設㈱の洞島地区産廃中間処理施設拡大計画阻止に関する請願についてご報告いたします。

9月21日午前10時より現地調査を行い、その後、生活環境部より計画の概要について説明を受けました。

拡大計画については、燃焼施設の入れかえを行い、現在の処理能力日量4.9tで稼働8時間になっているものを、処理能力48tで24時間とし、また破碎機は、1次破碎機1基、2次破碎機1基で処理をしているが、計画では2次破碎機に直接投入できるようにし、今まで1つで行っていたものを2つで行う計画である。

取り扱う廃棄物も、今までは木くずだけであったが、今後は、廃プラスチック、紙くず、ゴムくず、繊維くず、動植物性残渣を追加し、廃棄物を多くして処理を進めていくものである。そのほか

に圧縮、溶融も行っているが、これは8時間で変更がない。

敷地を拡大し、新たに破碎機を新設し、プラント内だけでなく、外でも破碎処理をする計画である。約5,000㎡を拡大し、合計9,900㎡の施設としてやっていくものである。そこには石こうボード保管庫、金属くず保管庫、混合廃棄物保管庫の新設も計画されている旨説明がありました。

委員からは、日栄建設の違法行為や住民からの苦情があった等の理由で、県の指導があったということはあるのか。地域住民が煙などの迷惑をかけられて、反対運動をしたことがあるか等の質疑があり、この施設は平成15年度に行政処分を受けている。内容は業務停止60日間である。当時、地元は反対運動に取り組んでいた。しかし、最終的には開発許可があり、建設となった。黒い煙に関し、以前苦情があったが、規制が厳しくなっただけではない。また、平成17年6月からは稼働はしていないとの答弁がありました。

次に、紹介議員である相馬義一議員より、請願理由の説明がありました。

地元住民が反対運動をしている。今回は、無栗屋地域資源保全管理組合として提出した。同地区は産廃施設に関し、昭和63年以降6年間にわたり反対運動をした。その間、業者から反対運動をしていた住民が訴えられ敗訴した経緯がある。

7月に拡張の説明会を開きたいという案内が届いたが、それを配布したとき、地元住民が敗訴した理由等があり、なかなかまとまらないのが現状であった。

平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでおり、この事業と相反する事業を日栄建設が実施しようということであり、断固反対の意味で無栗屋地域資源保全管理組合で提出した。当時、地域住民と業者で、「住民は反対運動

をしない」、「業者は誠実に対応する」ということであったが、地域住民に約束を破る行為をした。

道路にも問題がある。この施設は5mの道路が必要であるが、現実に搬入路は4mにも満たない道路である旨説明がありました。

委員からは、市内の3人の県議に相談をし、県に直接訴えてはどうか。農地・水・環境保全対策向上支援事業の組織よりも、反対組織として闘った方がよいのでは。対話は必要である。代表の方も交えて対話に臨んでは。住民がばらばらになるという話があったが、業者の話の聞くとまとまるのでは等の質疑があり、県・市長に、要望を提出済みである。9月定例議会に間に合わせるため、地域すべての組織が参加している農地・水・環境保全対策向上支援事業の組織で提出した。現在は洞島地区産廃施設反対協議会として立ち上げてある。松本会長とも連絡をとり合い、組織は動いている。県議にも話はしてあるし、他地域の産廃関係者とも連絡をとっている。行政も味方にやっついこうということである。1回目は断ろうというのが我々の趣旨であり、聞かない理由を文書で生活環境部・業者に提出した。行政の意見を取り入れ、1回目は拒否した。今後も聞かないわけではないとの答弁がありました。

次に、産業観光部より農地・水・環境保全対策向上支援事業について説明を受けました。

農地・水といった農村環境を保全し、さらに環境を向上させようという事業である旨説明がありました。

委員からは、グループの大きさは、無栗屋地区もこの団体か等の質疑があり、大きさに制限はない。無栗屋地区はスタートしている等の答弁がありました。

討論に入り、産業廃棄物対策協議会では、議会としていろいろ対応してきた。この部分が引っか

かる。不測の事態に備えて継続審査とするのがよい。今までやってきた経緯もあり、産業廃棄物対策協議会に対し、継続審査として話を持ちかけるべきだ。中間処理施設からは、表面に出ていないが、水稻等に影響を与えている。10年以上も前からである。これらを考慮すれば、採択しないわけにはいかない。採択することに賛成である。

あるいは、農地・水環境保全対策向上支援事業の組織ではなく、環境を守るという立場から自分たちで先頭に立ち、そのために頑張るという趣旨を表に出して運動をしてほしい。そういう意味からも、継続審査の方がよいとの討論があり、採決の結果、継続審査多数により継続審査とすることに決しました。

以上が当委員会に付託された議案の審査経過と結果であります。議員各位におかれましても、当委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任副委員長の報告を求めます。
23番、若松東征君。

〔建設水道常任副委員長 若松東征君登壇〕

○建設水道常任副委員長（若松東征君） 建設水道常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成19年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託されました案件は、予算案件4件、条例案件1件、その他の案件1件、陳情1件、公的機関からの要望1件の計8件であります。

これらを審査するため、9月18日、19日の2日間、午前10時より第2委員会室において、所管部長を初め関係職員の出席を求め、審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、執行部の説明は省略し、各委員からの質疑等を中心に報告いたします。

初めに、建設部から申し上げます。

議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

まず、道路課につきまして報告いたします。

委員からは、那須塩原警察署の移転に関する総事業費、市の持ち出し分はどのくらいかなどの質疑があり、公園用地、道路、下水道関係を含めると2億円強となり、市としては約4,000万円の持ち出しとなる説明がありました。

また、除雪対策事業で、黒磯、西那須野、塩原地区の委託路線、委託業者の数、黒磯地区と塩原地区の修繕料の内容について質疑があり、黒磯地区は56路線で14社、西那須野地区は路線ではなく地区割で9社、塩原地区は202路線で7社であり、修繕料は、除雪車両の排雪板がマンホールなどに当たり破損するため、その修理であるとの答弁がありました。

次に、都市計画課について報告いたします。

委員からは、街路整備事業の3・4・1本郷通り道路改良事業の進捗状況について質疑があり、今月中旬から本格的に鉄道の下をくり抜く工事を始めるとの説明がありました。

また、西那須野地区まちづくり交付金事業では、駅西口広場などの土地購入費が3,240万円減額になった理由について質疑があり、JR関係の用地面積が確定したことによる減額との答弁がありました。

次に、下水道課並びに区画整理課につきましては、特別会計への繰出金であり、下水道特別会計繰出金では3,638万7,000円、土地区画整理事業特別会計繰出金では241万8,000円をそれぞれ減額するものであり、委員からの質疑等はありません。

した。

討論では、今回の9月補正は、歳入では、国庫補助、あるいは不動産の売り払い、または合併特例債等で、歳出では、事業との増減ということであり、納得のいくところである。特に、これから冬に向かって除雪等もあることも踏まえていることから賛成するとの討論がありました。

議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第63号 平成19年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

委員からは、西那須野地区下水道台帳作成業務（デジタルマッピング）について質疑があり、平成6年度から13年度までの管路のデジタル化ができていなかった。黒磯、塩原地区はマッピング化されているため、統合に向けて整備することでした。

また、塩原地区公共下水道の全体計画の見直し業務の内容について質疑があり、国道400号の下塩原バイパス整備に伴い、水処理センターの下水道敷地を通させる計画が決定したことで、環境保全地区として補助事業で購入していることから、問題がないかをコンサルタントに委託し、計画を見直したいという答弁がありました。

議案第63号 平成19年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第65号 平成19年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

委員からは、しながわ堀のつけかえの完成年度について質疑があり、現在、那須疏水と話を詰めており、できれば全面取水して、19年度末には新

しい方に接続したいと考えているとのことでした。

議案第65号 平成19年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく承認いたしました。

次に、議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、改正により市にはどのようなことが考えられるかとの質疑があり、現在、白地としてアウトレットなど、建築確認等をとって進めているが、公益的なものなどを除き原則立地できなくなるので、この許可にかかわる部分と、また白地は原則禁止となるが、開発整備促進区域という地区計画を設ければ、認定だけで建てられる。原則禁止だが、除外する許可と地区計画による認定という2本立てとなるとの説明がありました。

議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、全員異議なく承認いたしました。

建設部の最後、議案第77号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

委員からは、道路課としても認めざるを得ないということだろうが、戸田の産廃中間処理場に関係している路線であり、市道のままであれば、多少は進出を妨げるということに関係しないのかとの質疑に対し、このことで関係地権者がふえるため、市としてはこの方が有利ではと考えているとの答弁がありました。

議案第77号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく承認いたしました。

続いて、水道部について申し上げます。

議案第69号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

委員からは、黒磯水道の4,000万円のうち、調査に3,000万円、修繕に1,000万円、塩原水道は800万円のうち、調査に400万円、修繕に400万円とのことだが、調査の内容はどうなるのかとの質

疑があり、黒磯水道は約300km、塩原地区は約40kmを調査したい。修繕費は、調査中に大きな漏水があった場合に緊急的に直すということで、黒磯地区では1,000万円、塩原地区では400万円を計上し、現行予算も含めて対応していくとの答弁がありました。

また、黒磯、西那須野、塩原地区の総延長についても質疑があり、黒磯地区が約610km、西那須野地区が354km、塩原地区が50km程度との説明がありました。

相当な距離を調査することになるが、どの辺が漏水しているのかという目安はあるのかということについては、一番心配なのは黒磯駅前あたりの古い铸铁管であり、拡張工事関係の古いところなどが多いと思う。確実ではないが、疑わしいところから実施したいとのことでした。

討論では、言うまでもないが、一番の問題点は、改ざんから生まれた今回の漏水管の調査、修繕費の補正ということである。緊急に対応することは決して悪いことではないが、調査によっては漏水の範囲が広がっていく可能性も大いにあるので、そのときにもしっかりとした対応をしていただきたい。水は生きていく中で最も大切なものであるため、よろしく願いたいと賛成の討論がありました。

議案第69号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は、全員異議なく承認いたしました。

続きまして、陳情第5号 東原小学校の正門側通学路である、鳥の目街道の歩道整備について申し上げます。

委員からは、小学校区の安全・安心という面から、通学路の歩道の整備をとることであるが、建設部として教育委員会とどのようなことを確認しているのかということに対して、教育担当として

は、確かに幅員が狭い、歩く幅もないという現状であるので、早い時期に整備をお願いしたいとの答弁がありました。

討論では、賛成の立場から、安心・安全な地域とともに、児童の安全確保というものを求めているものであり、特に雨の日で傘を差して通行する子どもたちの現状を見ると、早急にこの事業に取りかかるべきだと思う。整備まで時間がかかるために、その間においては、学校教育課、あるいは交通安全の面から警察とも十分協議し、安全を確保していただきたいという意見。

また、鳥野目街道については、地形上、那須から下っているため、目には見えないが、結構勾配があり、思った以上にスピードを出して通過する車両を多く見受ける。通学路として使わざるを得ないという観点からも、非常に危険な通学路の一つという気がする。簡単に歩道ができるという説明ではないようだが、当局の最大限の努力を願い採択の意見としたいとの討論がありました。

陳情第5号 東原小学校の正門側通学路である、鳥の目街道の歩道整備については、全員異議なく採択とすることで決定いたしました。

最後に、要望第1号 道路整備予算の確保に関する取り組みについて申し上げます。

委員からは、道路特定財源の暫定税率の上乗せ部分について質疑があり、自動車取得税は3%から5%、自動車重量税は0.5t当たり2,500円が6,300円、揮発油税は1ℓ当たり24.3円が48.6円になる。地方道路税は1ℓ当たり4.4円が5.2円、軽油取引税は1ℓ当たり15円が32.1円、石油ガス税は変わっていないとの答弁がありました。

要望第1号 道路整備予算の確保に関する取り組みについては、全員異議なく採択とすることで決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査の

経過と結果であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（植木弘行君） 建設水道常任副委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長及び副委員長の審査結果の報告が終わりました。

各常任委員長及び副委員長の報告に対し、質疑を許します。

25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） それでは、請願第1号についての質疑を2点ほどいたします。

産業観光常任委員長の報告どおり継続審査となったわけでございますが、今回、いわゆる農地・水・環境保全という形から請願を提出したわけでございますので、この請願の中に組織が食の安心、安全を消費者に提供したい、そして今ある地域の農地を含めた環境を今後とも後世に引き継ぎたいという意思のもとで、この組織で反対という意味で請願を出しているわけでございますが、そのような観点から農業に対する、あるいは水に対する質疑等が委員会の中であったのかどうか1点でございます。

もう1点ですが、今回の請願の中に、各常任委員会の委員の皆様方には、この今回出された参加者の名簿等も添付されておるとお思います。当然いろいろな組織も入っているものですから、ダブって参加をされている方もおりますが、延べ156名の名前が載っているかとお思います。

その中には、当然ながら思想、あるいは政治的な考え方の方向性の違う方も当然おられますが、今回はそのような人たちも一致団結して、この廃棄物処理場に反対をしようという意見のもとで立ち上がって請願を出しております。

そのようなことと、我々議会、当然ながら執行

部の首長も明言しておりますが、我々議会も31人全員が、那須塩原市には産業廃棄物はもう要らないという拒否をしている現状があります。その件に関して、そういう議員全員が産業廃棄物は要らないということに対しての整合性といえますか、今回の委員会の中で、そのような意見等が出たのかどうかをお聞きいたします。

以上です。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○産業観光常任委員長（君島一郎君） まず、第1点目に、請願書の中にもあります食の安心、安全、それから農業、水を後世に引き継ぐということについてでございますが、この件につきましては、委員会の中で、委員等から質疑、あるいは意見等は出されておられません。

それから、2点目の議会として全員31名がもう産廃施設は要らないということでやっておりますが、これらに対しての整合性についてということで質問いただきましたが、これにつきましても、質問、あるいは委員の方から意見等は出されていない状況でございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 私も続いて、請願から委員長質疑をいたしたいと思えます。

日栄建設の洞島地区産廃中間処理施設拡大計画阻止に関する請願ですけれども、この31名の市議会議員がすべて反対だという意思表示は、もう既に議会として、もうこれ以上産廃は要らないということをしております。そうした中出た請願です。

私なんか、この請願を出してきている、この文書の奥にあるものをすごく重く受けとめたわけです。そうしたとき、請願を出したり、もちろん陳情もそうなんですけれども、タイムリーにそれを採択して、それなりの措置をとらないといけな

いというふうなことで、常に私はどんな陳情が出てきても、中にはとても意地悪な審議をしまして、今国会で決まってしまうから、その直前にこれは出して、国会へ意思表示をしたいというのに継続にしてしまう。それで国会で結論が出たから、その後で不採択にしてしまうという、とても同議会として責任放棄のようなことが時々行われてきています。

そういうときも常に心が痛むんですけども、陳情者の立場に立ったときに、この請願を今回通して、議会とともに、あと住民のところの各地域で行われている団体とともに行動を起こしたいということでスタンバイしているような気がする中、ここで待たせてしまうという意味がどこにあるのかわからないです。

こういう請願が出たときに、そういうことも十分に話し合われて継続というふうに、ある意味、この請願を採択したり不採択したことで、産廃がとまるとかということはありません。効果としては、やはり運動としてつくっていくために、この請願はきっと私は必要だったんだと思うときに、その効果を半減させてしまうことをしてよろしいのかどうかということを十分に議論されたでしょうか、その点だけをお聞きいたします。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○産業観光常任委員長（君島一郎君） ただいま早乙女議員の方から採択のタイムリー性ということでご質問いただいておりますが、これにつきましては、報告の中で直接は触れてございませんが、紹介議員であります相馬義一議員の方から、請願の理由の中におきまして、地元の反対協議会じゃなくて、この農地・水関係の組織でしたということとは、確かに今、早乙女議員がおっしゃるとおり、9月定例議会において採択をされたいということで、組織が一番先にできている組織で、また事業

の目的が相反するものであるからということで、協議会が設立を待たないうちに提出したということでの説明はございました。

委員会の中におきましては、その説明はございましたが、委員の方からは、今、早乙女議員がおっしゃるような形で、9月議会に必要なんだろうということでの議論、あるいは意見等については、全く出されない状況でございました。

以上です。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） それが出来なかったというところが、私、とても疑問に思ったことは、この請願の出し方という部分のところ、この請願の中に言葉にあらわせないものがあるということ、私は直接この運動にかかわっているわけはありませんけれども、かつての運動を知っています者としても、この紹介議員であります相馬議員の代表質問の中でも、そこの思いは十分に受けとめられました。

常任委員会の中で疑問に思ったことがあるならば、ここの全体のところの産廃対策の協議会が副議長を会長としてあるわけですので、その場にはゆだねるということもできると思うんですけども、あえてそれをしなかったということで、自分たちだけが審議をして判断を下そうと思う部分のところ、何か理由があるのでしたら、その部分を聞かせていただきたいと思えます。

委員長質疑3回ですので、私もう一つ聞きたいことがあるので、それは公的機関からの要望として出ています道路整備予算の確保に関する取り組みについてということで、建設水道副委員長に質疑になると思うんですけども、今回の要望を出す理由が私にはわからないんです。先ほどの報告を聞いてもわからないんです。

昨年12月に道路特定財源の見直しに関する具

体策ということで、閣議決定された内容を読みますと、真に必要な道路整備は計画的に進めるということと、あと揮発油税、これについても何ら変更はなかったし、揮発油税の4分の1は地方への交付金の財源に充てるために、直接道路整備特別会計に組み込まれる、これが一番税収としては大きな金額ですよ。やはり地方へ回すお金も組み込まれている。

そして、地方道路税としてのものも全額贈与されるというふうに、都道府県及び市町村になると書いてありますし、自動車重量税なんか、やはり3分の1は道路特定財源として譲与されているし、国の分の3分の1の8割は道路整備に充てているということになっていますので、道路の歳出の財源は、すべて確保してしまった。だから、骨抜きだとかと言われていたんだと思うんですけども、市はこの要望で何を求めているのかがわかったんでしょうか。私は、何を求めているのか、この要望ではわからないので聞かせてください。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○産業観光常任委員長（君島一郎君） ただいまの議会でございます産業廃棄物対策協議会の方にゆだねたらというようなご意見が今出されましたが、委員会の中におきましては、継続審査として協議会の方にゆだねたらどうだという意見は確かに出されました。

議会運営委員会等におきまして、私どもの委員会に付託されたということは、協議会そのものが、早乙女議員もご存じだと思いますが、議会の方で地方自治法に定める特別委員会という形での設置がされていない協議会でございますので、議案の付託という形は当然とれないのではないかと思います。一応私どもの方ではそういう話は出ましたが、地方自治法の方の協議会には付託できないということで、話が意見としては出ましたが、そ

れで終わっております。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○建設水道常任副委員長（若松東征君） 何を求めて要望なのかという早乙女議員の質疑なんですけれども、要望書に掲げたとおりだと思んですけども、「本市においては、広大な新市の一体的なまちづくりを進める上で、那須塩原市道路整備基本計画に基づく道路整備は欠くことのできない重要な事業であり、目的達成のための安定した財源確保が必要となります。このようなことから、本市の計画的な道路整備を推進していくため、地域の実情を踏まえながら道路財源の確保を政府関係機関に働きかける必要があります。」としております。このような要望だと思います。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 産業観光常任委員長のところで、私の言い方が悪かったんだと思うんですけども、私はこの請願の趣旨はわかるということと、内容的なものも、あと委員長の報告を聞きまして、中で論議されたことを聞いても、もう通るのではないかなというような感じを受けたんですね、皆さんのところは通してもいいと。

それでわずかに残った疑問を調査するためだったら、わずかに残った部分だけを調査するか、あともっとこのことを深めたいという部分のところだけを議会で持っているところにゆだねれば済むことであって、一たん通して、今回緊急に通しても大丈夫なだけの条件は通っているだろうから通して、それで先ほど疑問に思った部分だけをみんなで考えたらいいいということを伝えていただければよかったのかなという意味で言ったわけではなく、この付託がえをしろということと言ったわけではないので、そういうような疑問に少し残ったという部分のところがあって継続にしたというのだっ

たらば、それがこの全体の請願を今回通さないという理由にまではならなかったのではないかとという、その辺のところを知りたかったということで先ほどお聞きしたわけで、なぜ今回、委員会で通さなかったのか、全体のところで通せばいいわけですけども、なぜ通らなかったという部分を聞きたいがために聞いたわけです。

それと、もしそこら辺のところの論議を深めなかったら、それはそれで答弁は結構です。

建設水道副委員長にお聞きしたところ、この議会に出された道路整備予算の確保に関する取り組みについての文書をお読みになられたわけですけども、私この文書を読んでいて、「道路財源の確保を政府関係機関に働きかける必要があります」ということは、なぜ働きかける必要がある状態に陥ったのだろうか、要するにそういう場合は確保できなさそうになったとかということだと思います。

そこら辺が論議されたかという部分を聞きたいんですけども、論議されていないんだったら論議されていないということを言っていただければいいわけです。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○建設水道常任副委員長（若松東征君） その件については、先ほど申した、早乙女議員が言った内容というから内容を申し上げたとおりでありまして、この件についてはやっております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○産業観光常任委員長（君島一郎君） 継続になりましたのは、継続審査としたいということで討論いただきましたのは、まず1点につきましては、当議会におきましては、産業廃棄物対策協議会というものを設置してございますので、そちらの方とある程度の話話を詰めてからでもいいのではない

かということで、その期間を設けたいということで継続としたいというものと、やはり組織をきちんとしたものの、他の事業のもの組織ではなくて、その産業廃棄物に反対する組織としたものをきちんとつくって反対運動を実施するべきではないかということで、その2点につきまして継続審査としたいという討論がございまして、採決の結果、継続審査という形になりました。

以上です。

○議長（植木弘行君）　ここで10分間休憩いたします。

休憩　午前11時10分

再開　午前11時24分

○議長（植木弘行君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君）　請願第1号について、ただいま2人の議員から質問がありましたけれども、私も同じような質問でありますけれども、本件については、洞島地区の産業廃棄物中間処理施設の拡大計画の阻止を請願している案件であります。

今、市長及び市の環境課、こぞって那須塩原市の、もうこれ以上の新規産業廃棄物処分場は要らないと、また新規拡大計画に対しても断固反対していくということをこの議会中でも表明しているところであります。また、当議会でも産業廃棄物対策協議会をつくって、新規産業廃棄物の処分場の阻止に向けて一丸となって活動しているところであります。

その中で、この農地・水・環境の安全と向上を目的とした無栗屋地域資源保全管理組合の提出した産廃業者、日栄建設の産廃中間処理施設拡大計

画阻止の請願書は、市民の大半が賛同するものと思われま

す。そういう中で、先ほどの報告によっても、なぜ採択でなく継続になったのかということが明確に理解できません。それについて、なぜ継続なのか。その明確な理由はないのかということで、先ほどもそれについては早乙女議員からも出まして、協議会と話を詰めてからという討論があったと。それだったら、もうすぐに協議会と討論を詰めて、そして常任委員会審議中に協議するべきではないかと。それから、また組織をきちんとつくってということも言われましたけれども、この無栗屋の地域資源保全管理組合、これが組織として不備があるとは思えないんですね。ですから、それもほとんど理由にならないような状態で、どうしてこういうふうにならなければならないのか、その辺の理由をお聞かせ願いたい。

○議長（植木弘行君）　18番、君島一郎君。

○産業観光常任委員長（君島一郎君）　今、金子議員のご質問に対してですが、先ほど早乙女議員に答弁したとおりでございますので、あとはこの場所は委員長の報告、あるいはそれに対する質疑ということで、私の方からしか答弁ができないかと思いますが、先ほど早乙女議員に述べた理由が継続の討論として出されたわけでございますが、私が討論したのではないので、その中の趣旨ですね、これについては私はわからない状況でございます。

ただ、そういうふうな討論に基づいて継続としたいというものがございましたので、また採択をしたいという討論もございましたので、私の方としては、両方の討論がございましたので、採決をとらせていただいた結果が継続が多数ということだったので、継続ということで皆さんにご報告申し上げたところでございます。

○議長（植木弘行君）　30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 継続になるということは、時間的に見て非常に問題があるわけで、この産廃場申請に対する認可の阻止を鈍らせてしまうのではないかという危惧がありますね。

それから、産廃場阻止運動に対してブレーキをかけることになりはしないかという危惧もあるわけであります。

そういう中で、地元の市民の切なる声を議員が応援、支援をしないで、どうなるのだろうかという思いもあります。

この請願書の県への反対意見書を議会から提出いただきたいという、そういう趣旨の本質を、そしてその本意を、その常任委員会の中で議論し、そして審議されたかどうかをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○産業観光常任委員長（君島一郎君） 先ほども早乙女議員の方にご答弁申し上げたとおり、タイムリー的なものもございます。これにつきましても紹介議員であります相馬議員の方から9月定例議会において採択をしていただいて、意見書を出していただきたいということで、それにはどうしても提出が、新しい組織をつくってやっていくのでは、ちょっと時間的に間に合わないの、既存の組織でやるということで説明をいただいておりますが、その点につきまして、そういう形での説明は受けておりますが、ただいま金子議員の方から質問いただいた中身につきましては、各委員から意見、質疑等はございませんでした。

○議長（植木弘行君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長及び副委

員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第70号 政治倫理の確立のための那須塩原市長の資産等の公開に関する条例の一部改正についてから議案第72号 那須塩原市営バス設置条例の廃止についてまでの3件については、討論の通告がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第70号から議案第72号までについては、総務教育、福祉環境、建設水道の各常任委員長及び副委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号から議案第72号までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）から議案第68号 平成19年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの10件については、討論の通告がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第59号から議案第68号までについては、総務教育、福祉環境、産業観光、建設水道の各常任委員長及び副委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第68号までの10件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について討論を許します。

12番、早乙女順子君。

〔12番 早乙女順子君登壇〕

○12番（早乙女順子君） 議案第69号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算に対して討論いたします。

今回、黒磯水道事業、塩原水道事業において、長年にわたって有収率を改ざんし、漏水の実態を過少に見せかけて老朽管の布設がえを遅らせていたことが明らかになりました。このため、早急に漏水実態調査が必要となり、漏水調査業務委託料及びその修繕費として、営業費用で5,100万円を補正することになっております。

私たちに7月の全員協議会で、年間総配水量を少なくして有収率を改ざんしていたことを明らかにいたしました。このとき、有収率を改ざんしたとは言わずに調整したと報告しました。

調整とは、全体がうまくいくようにそれぞれの部分の調子を合わせることです。改ざんとは、悪いことに利用する目的で文字を書きかえることです。

執行者側は、改ざんという言葉を使わずに、というよりも、使いたくなかったのでしょう。だから調整という言葉を使っています。全体がうまくいくように調子を合わせた。悪いことに利用する目的で数字を書きかえたのではないとの思いがここに出ています。それは、全員協議会でも、報道機関に対しても、水道料金に変動などの影響はなかったと答えていることでもわかります。水道料金に影響がなかったのも、悪いことに利用していないとの考えでしょう。でも、一般常識では、これはデータの改ざんと言います。

ことし4月に東京電力が塩原発電所で起こした問題では、全員協議会に配付された東電からの文書では、塩原発電所データ改ざんと表記し、「放流量を改ざんし」と、改ざんという言葉を使っています。何がしていること、何がやって悪いことであるかを明らかにするためにも、言葉は正しく

使わなくてはなりません。

私が一般質問で総配水量と有収水量以外、数字をいじっていませんかと聞きましたところ、していないと言い切りました。

昭和50年から総配水量と総有収水量、有収率、給水人口のデータをグラフにすると、不自然な変化をすることがわかりました。その不自然さを解明するため、今度は取水量と浄水量をグラフにすると、さらに不自然となりました。その点を指摘しますと、流量メーターが正確でないと、メーターでの誤差と言い切りました。誤差では説明できない数字が出ています。

その後、建設水道常任委員会に訂正の数値が示されましたが、メーターの誤差とされた取水量、浄水量の訂正の一部がありました。説明では、取水量、浄水量の数値も改ざんしていたとか、市の言う調整していたことの訂正もないまま提示されました。しかし、先ほど議会開会の当初に水道部長から訂正されましたが、私は今ごろになってこの思いです。

常任委員会を傍聴していると、データの出し方、説明内容を聞きましても、いまだこの問題の重大さを受けとめていないなと感じました。やった行為は事実として受けとめることから始まるのです。いつだれが何を行ったかを知りたいのは、何を間違ったかを知るために必要なだけです。どの立場の人がチェックできていたら防げたかを知るために必要なだけです。

このことは私もとても反省しております。もう少しデータの分析を私もしていれば、指摘できたのではないかと。もっと多くの方が不思議だと思っていれば、もっと早いうちにわかったのではないかと後悔しております。

そして、私は、今の組織には何が欠けているのかを知っておかないといけない。今後の水道事業

の運営に問題を引きずってはいけないと思いました。

本題に移りますが、今回の補正で計上されていきます漏水調査費用は、本来なら一連の調査が終わって、その対策が決定してから出してくるものでしょう。しかし、失った時間は余りにも大きいので、そのようなことは言ってられません。同時並行でやるしかないのでしょうか。

今後、漏水調査の結果を受けて対策がとれるかを見極めなくてはなりません。老朽管の布設がえの総予算、水道料金と水道事業基本計画との関係、漏水調査をしたから終わりではありません。始まりです。新たなスタートです。漏水調査をしなからやらなくてはならないことも膨大にあります。判断に迷うこともあるでしょう。

もう学習したと思いますが、過小評価が判断を誤らせるのです。特にトップ判断を仰ぐべきかどうかの判断、市民や議会への説明責任の果たし方、間違えないでください。抱え込まずに市民にもオープンにして事業を進めてください。

以上のことを申し添えて、平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算に対して賛成いたします。頑張って処理をしてください。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第69号については、建設水道常任副委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 市道路線の認定及び廃止については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第77号については、建設水道常任副委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号については、原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について。

陳情第3号については、討論通告者がおりませんので、討論を終結いたします。

陳情第3号について、総務教育常任委員長報告は不採択です。

採決いたします。

陳情第3号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立なし。

よって、陳情第3号については、不採択と決しました。

次に、陳情第4号については、討論通告者がおりませんので、討論を終結いたします。

陳情第4号について、産業観光常任委員長報告は不採択です。

採決いたします。

陳情第4号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立少数。

よって、陳情第4号については、不採択と決しました。

次に、陳情第5号については、討論通告者がおりませんので、討論を終結いたします。

陳情第5号について、建設水道常任副委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第5号については、建設水道常任副委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） 起立多数。

よって、陳情第5号については、採択と決しました。

次に、要望第1号について討論を許します。

12番、早乙女順子君。

〔12番 早乙女順子君登壇〕

○12番（早乙女順子君） 要望第1号 道路整備予算の確保に関する取り組みについて、反対討論いたします。

この要望第1号は、何を目的に出されているのか理解できません。単に道路整備予算の確保を求めているだけなのでしょうか。

かつて小泉内閣で道路特定財源の一般財源化が打ち出され、安倍内閣で骨抜きになる昨年までは族議員が反対して、それを援護するように、こぞって自治意識のない自治体が道路特定財源の確保を求める意見書を出していましたが、今は収束しております。

それは政府が昨年12月8日に閣議決定した道路特定財源の見直しに関する具体策の中身が、真に必要な道路整備は計画的に進めると、真に必要なと表現はしていますが、今年度中に具体的な道路整備の中期計画をつくることを言っているだけで、一般財源化する範囲を道路歳出を上回るものに限定するなど、道路建設推進の方針に変更がなかったからでしょう。

その道路特定財源の見直しに関する具体策の中で言っている一般財源化では、不要な道路のむだ遣いがなくなる保証は、全くなくなってしまうました。道路特定財源の見直しに関する具体策では、結果的には最大の焦点だった揮発油税の一般財源

化も明記されず、小泉内閣を引き継いだ安倍首相の当初のもくろみが骨抜きにされたものになっています。

改革の試金石とまで言われ、道路特定財源の一般財源化は、安倍政権のもともろく崩れました。族議員と中央依存体質の地方自治体の首長の圧力と、参議院選挙対策という党利党略でむだな支出の抑制さえできなかったのです。

このことは道路特定財源の確保を求める意見書を出し続けた方々の思いどおりになったのではないのでしょうか。市から出された要望は、これ以上何を求めているのでしょうか。要望の中で新市の一体的なまちづくりを進める上で、那須塩原市道路整備基本計画に基づく道路整備は欠くことができない。だから、財源確保が必要だと言っています。

道路整備基本計画は、総合計画と連動しています。その総合計画は、新市計画に基づいていますし、その新市計画は、一体的なまちづくりを優先したため、新市計画イコール道路計画とやゆされるほど道路建設を優先した内容でした。

よって、有利な合併特例債を財源とし、本市の計画的な道路整備計画は推進できるのではないのでしょうか。合併特例債が使えると言って合併を進めてきたことから、そう理解しておりました。これ以上どのような財源を求めているのでしょうか。

今回、執行機関から出されました要望は、単に道路整備予算の確保を求めているだけで、求めている理由がわかりません。もしかして、国と地方の特定財源の割合を見直せと言っているのでしょうか。つまり、地方への税源移譲の拡大を言っているのかと思いました。

道路特定財源の見直しに関する具体策の内容では、国は道路歳出分の道路特定財源は確保されて

います。国の予算を減らして、地方へ財源を回せ
ということでしょうか。でも、要望書の文面では、
そこまでは読み取れません。どう読んでも、要望
の趣旨がわかりません。

先ほどの常任委員会の副委員長質疑で、納得で
きる理由が聞けませんでした。道路特定財源の確保
を求める意見書を出し続けた名残なのではない
でしょうか。意見を出す理由が明確ではありません。
意見書を出す必要性も見出せません。

よって、道路整備予算の確保に関する意見書の
提出を求める要望に対し反対いたします。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

〔20番 水戸 滋君登壇〕

○20番（水戸 滋君） 議席20番、水戸ござい
ます。

要望第1号 道路整備予算の確保に関する取り
組みについて、賛成の立場で討論いたします。

道路は、私たちが生活を営む上で、最も基本で、
かつ重要な施設であります。安心・安全、豊かな
生活を送りたい、これはだれもが願うところであ
ります。また、多くの市民が早く市の一体化を望
むとき、この道路整備事業計画には強い期待を寄
せているところでもあります。そのあらわれが議
員各位の一般質問で、また今定例会に提出された
陳情でもあると私は思うところであります。

市の道路整備基本計画が昨年示されましたが、
事業の早期着工実現に向けて、単独事業では財源
厳しい折、その限界が感じられます。

道路は人の往来の場であり、近隣市町とのつな
がりでもあります。整備がおくれ、不利益をこう
むるのは、市民、住民であり、観光を控え、大型
ショッピングモールを予定している市にとっては、
大きな損失になると考えております。

どうぞ良識ある議員各位には、本趣旨をご理解
の上、近隣の市と同様に、本案の道路整備予算の

確保に関する取り組みについて賛同賜りますよう
お願いを申し上げて、賛成討論といたします。

○議長（植木弘行君） ほかに討論通告者がおりに
ませんので、討論を終結いたします。

要望第1号について、建設水道常任副委員長報
告は採択です。

採決いたします。

要望第1号については、建設水道常任副委員長
報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立
を求めます。

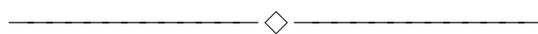
〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） ありがとうございます。

起立多数。

よって、要望第1号については、採択と決しま
した。

請願第1号については、産業観光常任委員長報
告のとおり継続審査となりましたので、報告いた
します。



◎動議の提出

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 先ほどの請願の取り扱
い、継続にするということに対して、ここの場で
採決をしていただくために、もう一度審議をやり
直すということはできないでしょうか。皆さんに
諮っていただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

12番、早乙女順子君から動議の提出がされております。

動議の賛成者について求めます。

〔「賛成です」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 動議は成立いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○議長（植木弘行君） 休憩前に戻りまして会議を再開いたします。

ここで昼食のため1時間休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時02分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めて動議の趣旨を確認いたします。

12番、早乙女順子君の発言を求めます。

○12番（早乙女順子君） 産業観光常任委員会の決定が継続ということに請願第1号がなりましたが、先ほど委員長の報告を聞いていまして、もう少し審議をしていただけたらいいというふうに感じました。

そして、ぜひ今回継続というふうにはなりませんが、請願第1号をもう一度、産業観光常任委員会に再付託して再審査していただけたらということで動議を出しました。

○議長（植木弘行君） ただいま12番、早乙女順子

君から継続審査になった本件について、改めて再付託をして再審査をしてほしい、こういう趣旨の意見が述べられました。

まず、12番、早乙女順子君の動議の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） ありがとうございます。

この動議は賛成者がいますので、成立しました。

この動議を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることについて採決いたします。

この動議を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） ありがとうございます。

起立少数でございます。

よって、この動議は否決されました。

—————◇—————

◎認定第1号～認定第17号の決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、認定第1号 平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第17号 平成18年度那須塩原市高林財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの17件については、決算審査特別委員会に付託してあります。

よって、決算審査特別委員長の審査結果の報告を求めます。

26番、菊地弘明君。

〔決算審査特別委員長 菊地弘明君登壇〕

○決算審査特別委員長（菊地弘明君） 決算審査特

別委員会のご報告を申し上げます。

本特別委員会に付託されました認定第1号の那須塩原市一般会計歳入歳出決算から認定第17号那須塩原市高林財産区特別会計歳入歳出決算までの平成18年度決算17件について、慎重に審査を行った結果をご報告いたします。

審査の実施期日は、9月18日、19日の2日間で、第1分科会は総務教育関連を第1委員会室において、第2分科会は福祉環境関連を第4委員会室において、第3分科会は産業観光関連を第3委員会室において、第4分科会は建設水道関連を第2委員会室において、それぞれ審査いたしました。

審査の方法ですが、特別委員会の審査に当たっては、本定例会に提出された各会計の決算書、市政報告書及び監査委員から提出された各会計の決算審査意見書を参考にしながら、予算は適正かつ効率的に執行されているか、計数は適正か、また財産の管理、行政効果はどうかなどを基本に審査を行いました。

なお、説明には、分科会ごとに所管の部長、局長以下、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その審査結果であります。各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理され、予算執行に当たっては、議会の議決に基づき、適正かつ効率的に執行され、財産の管理及び基金の管理運用等についても良好に執行されており、いずれも妥当であると認められ、17件すべてを認定することで承認されました。

最後に、分科会審査の中であった意見、要望等についてご報告いたします。

なお、意見、要望については、一般会計決算、国民健康保険特別会計決算及び墓地事業特別会計決算であります。

初めに、第1分科会の主な要望等をご報告いた

します。

まず、財政課所管で、特殊車両を除く公用車は、財政課での集中管理が望ましい、収税課所管で、市税について、滞納者への対応は難しいものがあるが、まずは現年度分について早目早目の対策が必要であるとの要望が、また、教育総務課所管では、学校給食共同調理場のパンなどの配膳関係は統一すべきであるとの意見がありました。生涯学習課所管では、生涯学習関係施設における清掃業務等の委託関係を統一すべきであるとの意見がありました。

スポーツ振興課所管では、関東学生トライアスロン選手権大会の開催に当たっては、市内宿泊施設（板室温泉、塩原温泉等）や観光施設を含めた本市のPRを大に行ってほしいとの要望がありました。

次に、第2分科会の主な要望等をご報告いたします。

まず、福祉担当では、生きがいサロン推進事業、街中サロン事業は、今後、高齢化に向けて、重要な事業であると思うので、今後さらに内容を充実してほしい、高齢福祉の事業名は似ているものが多く、同じ目的などを持った事業が多くわかりづらい。もう一度整理をお願いしたいなどの要望がありました。

保健担当では、健康教育は、予防につながる大切な事業であるので、周知や開催方法等などの工夫により、多くの方が参加できるようさらに努力してほしいという要望がありました。

生活環境担当では、事業系のごみの出し方について、地区ごとにばらつきがあるので統一を図ってほしい。また、料金についても、安いからごみが集まってしまうということのないよう、近隣市町の状況を踏まえ決めてほしいという要望がありました。

国民健康保険特別会計の保健担当では、同じ疾病で数多くの医療機関に受診している方への指導は、薬の服用等、専門的なアドバイスまで行ってほしいという要望がありました。

墓地事業特別会計の生活環境担当では、赤田霊園の植樹については、利用者に迷惑のかからないような整備や改善をお願いしたいとの要望がありました。

次に、第3分科会の主な要望等をご報告いたします。

観光担当所管で、やすらぎの栃木路の宣伝用ポスター作成については、市にもレイアウトを決定するに当たっての経過を把握しておいてもらいたいとの要望がありました。

最後に第4分科会ですが、道路担当所管において、市政報告書の報告書式は、道路課に限らず、各支所の担当ごとに異なっている。書式の統一をしてもらいたいとの要望がありました。

これらが各分科会における意見、要望等であります。

以上で決算審査特別委員会のご報告とさせていただきます。

○議長（植木弘行君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

決算審査特別委員長の報告に対し、質疑を許します。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、決算審査特別委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成18年度那須塩原市一般

会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 5番、高久好一です。

認定第1号 平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論です。

地方自治体を取り巻く環境は、国から地方への財源移譲の中で、国の負担を抑制する目的が最優先する三位一体の改革によって、厳しい状況にあります。

こうした中、平成18年度は新たなまちづくりの指針となる総合計画が策定途上にあるため、新市計画を着実に実行する行財政改革大綱に基づく集中行財政プランを既に着手している継続事業の早期完成に努める、平成17年度予算で計画策定した事業の具現化を図る、子どもの安全対策、耐震対策など、当面の懸案を解決するという考え方を基本に、安心・安全を掲げ、17年度の事業をさらに進めるための予算として執行されました。

その結果、平成18年度一般会計予算の歳入決算額は14億8,916万5,848円の黒字決算となっています。

また、市税を初め徴収対象として今年度は収税課を設置し、コンビニ収納の枠を拡大するなど、未収金対策に取り組み、全体の収納率は87.6%となり、昨年より1.1ポイント改善しました。しかし、全体の未収納額はふえており、さらなる改善、工夫が必要です。

財政指数を見ると、0.861、財力指数は財政の余裕度の歳入面から見るものです。公債費比率は16.3%と前年度より下がっていますが、公債費比率は15%を超えれば警戒ラインとされています。経常収支比率は96.2%と前年より上がり、90から100%は弾力性を欠く財政の硬直化をあらわすとされています。こうしたことから、数値の改善に

も努力が欠かせません。

歳出を見ると、一般会計からの繰出金の17年度と比較すると、民生費は4.3%ふえているものの、社会福祉費は1.1%減額されています。国民健康保険特別会計への繰入金を昨年より4,423万円減額し6.49%のマイナス、老人保健特別会計への繰入金を昨年より1,624万円を減額して2.71%のマイナス、介護保険特別会計への繰入金を昨年より7,450万円増額して11.3%のプラス、障害者自立支援法事業の初年度の立ち上げなどがありました。

その中、国民健康保険税について見ると、全国では19位、栃木県では一番高い那須塩原市。那須塩原市の国民健康保険税がなぜ高いのか。那須塩原市が誕生し、3市町の違っていた保険料を一本化した。それに伴い税率を今後の医療費の伸びを勘案して決めたことも影響していると思うという担当課の説明です。上げ過ぎてしまったというのが本音ではないでしょうか。

国保税が高くて、市民の多くがやりくりし、8回で納め切れず10回にし、苦労して払っている方もあります。限界ですと言ってくる方もあります。収納率が栃木県で最低と新聞で発表されたのは、1月末の84%でした。昨年の最終収納率は83.76%でした。昨年度、資格証明書の発行は1,400世帯から1,650世帯にふえており、対前年度比で17.86%の増です。

昨年6月1日に出た県の資料によれば、各市町の世帯数がそろっていないため、そろっていた2004年の世帯数で換算したところ、那須塩原市の国保の滞納率は32.3%となり、30%を超える自治体はほかになく、次いで高い足利市も27.8%でした。隣の大田原市は24.5%です。保険料が高くて払えず、滞納率がふえる悪循環に陥っていることは、明らかだと思います。新しい滞納者をつくらない対策がまだ力を発揮していません。

一般会計から国保や老人保健への繰り入れをふやし、那須塩原市の裁量で、特別な事情の範囲を広げ、資格証の発行はやめて、加入世帯のすべてに国民健康保険証が行き届くようするべきと思います。

これらの財政運営には、市民サービスを低下させず、予算の効率的な執行を行い、事務事業の見直し、市税等の自主財源の確保と多様な市民の要望にこたえる市民サービスが確保できるよう市民の命と暮らしを守り、那須塩原市の本来の仕事ができるよう要望し、平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について反対するものです。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

〔31番 松原 勇君登壇〕

○31番（松原 勇君） 31番、松原勇であります。

認定第1号 平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。

合併2年目となる平成18年度の一般会計決算額は411億2,049万6,880円、歳出決算額は394億8,507万6,032円。歳入歳出差引額では16億3,542万848円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,622万5,000円を差し引いた実質収支は14億8,916万5,848円の黒字決算でありました。

平成17年度との比較で見ると、歳入では19億2,240万5,757円、歳出では19億6,076万4,804円と、歳入歳出ともに増額となりました。

これらの増額の主な理由は、特定目的基金から繰入金で11億6,544万7,921円の増、合併特例債等の市債で3億370万円の増と、所得譲与税4億3,695万4,498円の増額となったことによるものがあります。

また、歳出の増額は、まちづくり交付金事業等による土木費7億923万1,359円、児童手当等民生費3億5,045万2,674円、ごみ処理施設整備事業等

の衛生費 3 億7,515万9,498円などの増に加えて、異常低温による道路災害復旧費として 2 億4,090万2,116円の臨時的支出があったことによるものであります。

平成18年度当初予算の基本的な構想では、新市建設計画を着実に実施すること。行政改革大綱及び集中行政改革プランを履行すること。さらに住民の満足度を高めるためのキーワードとして、安心・安全を掲げ、合併の意義、成果を前提としながら、黒磯地区では黒磯インター関連整備事業、那須塩原駅北土地区画整理事業など、西那須野地区では、西那須野地区まちづくり事業や三島学校給食共同調理場の改築事業など、塩原地区では塩原支所新築事業や地域再生整備事業などであります。

総体的には、第 2 期ごみ処理施設整備事業、子どもを守る安全諸対策、車座談議では市民との協働によるまちづくりの検討、また小中学校通学区審議会を設置、塩原温泉開湯1200年記念行事、指定管理者制度の導入など、ハード・ソフトの両面にわたり施策を展開し、着実に新市の一体感と市域の近郊ある発展に向けて、工夫と努力が感じられます。

予算の執行状況を見ても、効率的、効果的な執行により、不用額が11億9,743万2,468円となっており、各担当部署の努力を評価するところであります。

平成17年度より種まき、芽吹きをメインテーマとして出発した我が市は、育て養う時代へと積極的に移行していかなければなりません。

演題は、少子高齢化社会の到来による社会福祉の充実こそ、将来を見据えた重要課題であり、本市の高齢化率も17.6%で、団塊の世代が高齢化を迎えるころには、一層難問を抱えることとなることは明白であり、そのための布石にも留意しなけ

ればなりません。

また、本市の当面する重要課題に、産業廃棄物処理施設の申請が相次いでいる現状があります。市長を筆頭に全市を挙げて、もう産廃は要らない運動が展開中であります。祖先の苦勞と努力によって守り育ててきた、この豊かな自然とすばらしい環境を未来永劫に継承することが我々の使命であります。

平成18年度の予算及び諸事業の執行状況は、新市建設の基盤づくりに相当した内容であり、行財政の合理化を重視し、少ない予算で大きな効果の発揮できる体制を整え、一步一步堅実に前進し、市民が合併の意義を実感できるまちづくりを邁進することを願い、平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成するものであります。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

〔12番 早乙女順子君登壇〕

○12番（早乙女順子君） 認定第1号 平成18年度那須塩原市一般会計決算認定について、反対討論いたします。

昨年審査した合併後の本格的な予算となった平成17年度那須塩原市一般会計の決算は、ハード面の継続事業については、旧3市町で既に着手していることから、その完了を優先するとの考え方を基本に予算を組み執行してきましたから、旧3市町の特色が色濃く出ていました。

しかし、今回の決算を見ますと、少しは一つのまちとしての運営をしようとした努力は感じるところです。

各支所、各課に旧3市町の職員をまぜての配置となりましたので、合併当初の塩原方式、西那須野方式、黒磯方式とやゆされるような極端な運営は是正され、那須塩原市としてのカラーが出始めています。

でも、まだサービスの平準化ができていない分野もあります。来年の決算時には、さらに平準化が進み、那須塩原市としてどこの地域に住んでいても、同じサービスが受けられることを期待いたします。

さて、那須塩原市へと変化している中で、黒磯市の負の遺産とも言える産廃の状況は、黒磯時代と変わっていません。那須塩原市となって、さらに状況は悪化しています。

青木の産廃処分場に市を挙げて反対していますが、新たに戸田に、赤田、洞島では、産廃施設の拡張と次々と産廃問題が起きています。

市も議会も多くの市民も、産廃施設建設に反対しています。それなのに、産廃処理施設設置推進を目的とする産廃処理施設等周辺整備事業助成寄附金を受け続けるということは、矛盾が存在します。

私は、寄附を受け入れることは、市の姿勢と矛盾すると、黒磯当時から反対してまいりました。この周辺整備事業では、道路の舗装、水道の布設、公民館の建設と、行政の行き届かない点を突いて整備を行うことで、産廃の設置を推進します。

また、地域の環境保全委員会の運営費として、多いところで約900万円、少ないところで150万円が出ています。この環境保全委員会では、産廃施設の監視などもすることになっているのですが、昨年問題となった千佳の処分場からの汚水の流出に関して、市の職員や監視委員が把握している以上のことが、西岩崎の環境保全委員会から情報で上がってきたわけでもありません。環境保全委員会は、業者の不利になるような情報は出さないのでしょうか。

産業廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄附金は、産廃事業者から県が集めた地元対策費とも言えます。市も議会も地元住民も反対しているの

すから、産廃処理施設等周辺整備事業助成寄附金の受け入れを拒否することで、県に意思表示すべきでした。

渡辺県政のときに、県内どこにも産廃施設ができないので、県が音頭をとってつくった制度です。こんな制度に協力することはありません。

産業廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄附金の受け入れをすることは、産廃処理施設設置推進に手をかすこととなります。産廃処理施設等周辺整備事業助成寄附金の受け入れは、産廃に反対を表明している那須塩原市の姿勢と矛盾することであることから、あえてこの点だけを挙げて認定第1号 平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定には反対です。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） ありがとうございます。

起立多数。

よって、認定第1号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成18年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの12件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

認定第2号から認定第13号までの12件については、決算審査特別委員長報告のとおり決することです。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第13号までの12件については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第14号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 議席5番、高久好一です。

認定第14号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計歳入歳出決算認定についての反対討論です。

黒磯水道事業の普及率は96.04%となり、今後水道事業の大幅な増加は見込めない状況になっています。

今後、老朽化した施設の修繕や老朽管の更新等、安定給水の継続をするための費用が増大し、厳しい経営が予想されます。

このような中、課題である事業の統合、老朽化した施設の整備計画、危機管理対策等を計画的に事業を推進するための指針となる水道事業基本計画が現在策定中です。

今後は、策定される計画の方針等に沿って、経営基盤の強化と安定経営を目指す努力が必要です。

残念なことは、内部検査により配水量と有収水量の調整が発見されました。この配水量、有収率の改ざんは、大変憂慮すべき重大な問題です。

水道事業は、地方公共企業法に基づく事業であり、公営企業の基本原則である公共の福祉の増進を図るとともに、安心して安全な水の安定供給が求められています。

設置された調査委員会の慎重厳正な調査と、なぜこのような事態が起きたのか、その原因の徹底解明と経営の影響を解明し、このようなことが二度と起きないための再発防止策が必要です。

市議会建設水道常任委員会が18日から開かれ、黒磯、塩原水道事業の有収率の改ざん問題について質疑、審査が行われました。

本日、常任委員会の報告書をいただきました。市執行部は、担当部署が前年度の数値を参考に、先に有収率を仮定し、そこから配水量を逆算していたことなどを明らかにしました。黒磯水道事業は、20年以上前から漏水の少なさを示す有収率の改ざんを繰り返してきたこととなります。このような行為が合併前から続いていたと見られるとの報告です。

今後の改善策については、チェック体制を構築し、職員の意識改革を図る、精度の低い流量計は、早急に調整、交換する。取水量、配水量等のデータシステムの構築を図るなどを説明しました。

また、本年度から10年間で老朽管の更新を行い、2016年には有収率を90%に向上させるとしました。

冒頭の中で、調査委員会の進捗状況、報告がありました。まだ分析できていない部分があり、28日までに報告を出せないところがあって、報告が出せないという発言でした。

今回のデータ改ざん問題は、市民の納得が得られるような慎重で厳正な調査と報告が求められています。

調査委員会の報告も受け、その上で検討すべきと判断し、現段階で認定することはできません。

よって、平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計歳入歳出決算認定について、反対するものです。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

〔16番 吉成伸一君登壇〕

○16番（吉成伸一君） 認定第14号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

平成18年度末における黒磯水道事業の給水区域

人口は6万910人であり、給水人口は5万8,501人で、給水率は96.04%であります。総配水量については、平成17年度以前は有収率を上げるために調整がなされたとの報告を受けました。このことは大変憂慮すべき大きな問題であります。

平成18年度は、正しい数値が示され、総配水量896万4,499m³であり、有収率は66.75%となりました。

平成17年度以前の有収率から見れば、大きな落ち込みではありますが、しかし、正確な数値が示されたことにより、今後の対策が明確になったことは事実であります。

経理状況については、上水道事業収益11億9,265万2,617円であり、上水道事業費用は10億571万6,873円となり、純利益は1億7,524万4,619円で、前年度対比で0.4%増でありました。

建設事業では、老朽管更新事業として、黒磯、鍋掛、東那須及び高林の各地区で、配水管の布設がえ工事6,808mが行われました。

今後は、今回の問題究明を速やかに行い、漏水調査、石綿セメント管、铸铁管等の布設がえなど、しっかりとした年次計画を立て、市民に安心・安全な水の安定供給を行うとともに、健全経営が求められることを強く望み、賛成討論といたします。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第14号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） ありがとうございます。

起立多数。

よって、認定第14号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第15号 平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計歳入歳出決算認定については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

認定第15号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第15号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第16号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 議席番号5番、高久好一です。

認定第16号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定についての反対討論です。

塩原水道事業は、経理では577万32円の欠損金が生じ、赤字決算となり、累積欠損金も増加し、水道事業を取り巻く環境は厳しい状況を迎えています。

市議会建設水道常任委員会が18日から開かれ、塩原水道事業の有収率改ざん問題について質疑が行われ、市執行部は、担当部署が前年度の数値を参考に有収率を仮定し、そこから配水量を逆算していたことなどを明らかにしました。

塩原水道事業は、20年以上前から漏水の少なさを示す有収率の改ざんを繰り返してきたこととなります。このような行為が合併前から続いていたと見られるとするものでした。

この改善策については、先ほど黒磯水道事業で報告したとおりです。

また、本年度から10年間で老朽管の更新を行い、2016年度には有収率を90%程度に向上させるとしました。

塩原水道事業決算等の状況データは、平成11年以前の分は既になく、12年以降も伏流水にはメーター設備がないためデータがなかったり、決算審査のため虫食い状態のデータを計算して埋めた数値が5カ所ありました。こうした数値を確認しながら審査は進められました。

応答の中で、調査委員会の進捗状況の報告もありました。まだ分析していない部分があり、28日までに報告は出せないところがあり、報告が出せないという発言もありました。

今回のデータ改ざんの問題は、市民の納得が得られるよう慎重で厳正な調査と報告が求められています。

建設水道常任委員会の報告書は、けさいただきました。調査委員会の報告も受け、その上で検討すべきものと判断し、現段階で認定することはできません。

よって、平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定について反対するものです。

○議長（植木弘行君） 29番、齋藤寿一君。

〔29番 齋藤寿一君登壇〕

○29番（齋藤寿一君） 認定第16号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定について、苦言を呈しながらも、賛成の立場で討論いたします。

塩原水道事業における平成18年度決算上水道事業収益1億7,350万806円に対して、上水道事業費用は1億4,024万3,543円で、3,325万7,263円の収益を出しているが、反面、簡易水道事業における簡易水道収益は1億852万4,437円であり、簡易水道費用は1億4,755万1,732円と、3,902万7,295円の損益である。簡易水道における厳しい経営の硬

直化がうかがえます。

このような中、建設改良工事においては、老朽管更新事業として、塩原地区配水管の布設がえ工事256.7mを行い、また上塩原、関谷、金沢地区において、配水管整備事業として、配水管の布設工事1,299.3mを行っている。その不足額は、過年度損益留保資金で補てんはしているが、なかなか厳しい経営を強いられています。

業務においては、本年度末における給水区域人口は6,697人に対し、給水人口は6,543人で、その普及率は97.70%と高い数字を示しており、今後の普及率の伸びは、それほど期待できない状況にあります。

本年度の有収率が対前年度比較で大きく落ち込んでいるのは、これは総配水量の内部検査により誤りが発見され、修正されたためであります。

今後、漏水調査に伴う老朽管更新事業等により、塩原水道事業はより一層厳しい経営を強いられると思うが、水道事業の独立採算制を念頭に、職員一同のさらなる奮起に期待し、認定第16号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第16号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） ありがとうございます。

起立多数。

よって、認定第16号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第17号 平成18年度那須塩原市高林

財産区特別会計歳入歳出決算認定については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

認定第17号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第17号については原案のとおり認定されました。



◎建設水道常任委員会の所管事務

調査の報告について

○議長（植木弘行君） 日程第3、建設水道常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題といたします。

建設水道常任副委員長の報告を求めます。

23番、若松東征君。

〔建設水道常任副委員長 若松東征君登壇〕

○建設水道常任副委員長（若松東征君） ここで報告いたします前に、お配りした報告書に一部誤りがありますので、ご訂正をお願いいたします。

訂正するところは、報告書の6ページでございます。

④の総配水量の調整についての中ほど、5行目にある、「この設定した有収率で前年度の配水量を除して」、とりあえず正しくは、「当該年度の有収水量」であります。ご訂正をお願いいたします。

〔「前年度の配水量をこういうふう直す」と言う人あり〕

○建設水道常任副委員長（若松東征君） そうです。

もう一度申し上げます。

報告書の6ページの④の総配水量の調整についての中ほど、5行目にある、「この設定した有収率で」、その後ですね、「前年度の配水量」を「当該年度の有収水量」にご訂正をお願いいたします。

それでは、建設水道常任委員会の所管事務調査として行った水道事業の年間総配水量の調整に関する調査について、調査の経過と結果をご報告いたします。

本年7月20日に開催されました議員全員協議会において、那須塩原市水道事業の平成18年度決算における業務量報告のうち、黒磯及び塩原水道事業の有収率が前年度と比較して大幅に低くなることの報告がなされました。

市議会としては、総配水量の調整に関し、その原因を究明、今後の対策を検討することにより、水道事業の健全な経営に寄与するため、建設水道常任委員会の所管事務調査として調査をすることとしました。

このことを受け、当委員会では、水道部組織の一元化により発覚した経緯を踏まえ、一元化されるまでの事務事業における管理・監視体制等の実態と、現行組織における事務事業の現況を客観的にとらえ、今後の水道事業の事務執務上における管理・監視体制等の構築、再発防止を図ることを目的として実施したものであります。

調査の結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりでございます。

結びに、市の水道事業調査委員会におかれましては、一日も早い原因の究明と、その結果の報告を衷心よりお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。

◇

◎議員の派遣について

○議長（植木弘行君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

まず、各常任委員会委員長から、会議規則第159条の規定により、お手元に配付いたしました常任委員会視察研修実施計画書が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを承認することに決しました。

各常任委員長は、視察の結果を次の定例会において報告願います。

次に、未来21代表の水戸滋君、創生会代表の若松東征君から、会議規則第159条の規定により、お手元に配付いたしました会派視察研修の計画書が提出されております。

お諮りいたします。

これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを許可することに決しました。

◇

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第5、議案第78号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第78号 財産の取得について、提案の説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページでございます。

本案は、総務省所管補助事業、地域イントラネット基盤施設整備事業の採択を受け、市の主要施設を結ぶ地域公共ネットワークを構築するために必要な情報通信機器を購入するためのものであります。

指名競争入札により7,560万円で、株式会社富士通ビジネスシステム北関東支店と契約するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第78号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。
議案書配付のため暫時休憩いたします。



◎議会運営委員長報告

○議長（植木弘行君） ここで、過日、議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について、議会運営委員長の報告を求めます。
20番、水戸滋君。

〔議会運営委員長 水戸 滋君登壇〕

○議会運営委員長（水戸 滋君） 議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、9月26日午後4時より、第4委員会室において、委員7名、正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので、ご報告いたします。

本定例会の追加議案は、議会開会日に報告した案件以外に、市長提出として那須塩原市監査委員の選任についての人事案件1件がございます。取り扱いについては、即決扱いといたします。

以上が追加議案に対する審議の結果であります。
以上、報告申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。
ただいまの報告について質疑を許します。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。
議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（植木弘行君） 休憩前に戻り、会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（植木弘行君） 追加議事日程第1号に入ります。



◎同意第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（植木弘行君） 日程第1、同意第6号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について、28番、人見菊一君は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔28番 人見菊一君退席〕

○議長（植木弘行君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第6号 那須塩原市監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

那須塩原市監査委員のうち議員から選任されております相馬司委員が、平成19年9月30日をもって退職することとなりました。つきましては、後任の監査委員として人見菊一氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

人見菊一氏は、平成3年4月から黒磯市議会議員を、平成11年から4年間、黒磯市監査委員を務められ、また平成15年5月に黒磯市議会議長に就任されました。

さらに、合併後の平成17年1月から4月までは、那須塩原市の議長を歴任されております。

知識、経験とも豊富で、人望も厚く、監査委員として適任と考え、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。28番、人見菊一君の着席を求めます。

〔28番 人見菊一君復席〕

○議長（植木弘行君） 人見菊一君に申し上げます。

ただいまの同意第6号については、原案のとおり同意されました。

この際、自席からごあいさつを願います。

〔28番 人見菊一君登壇〕

○28番（人見菊一君） 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま監査委員選任につきましてご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

責任の重大さを痛感するとともに、監査委員として、今後、職務を全うするためには、誠心誠意努力する覚悟でございます。

微力ではございますけれども、皆様方のご指導、ご協力を心からお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますけれども、私のあいさつにかえたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（植木弘行君） あいさつが終わりました。

—————◇—————

◎発議第7号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、発議第7号 道路整備財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。23番、若松東征君。

〔23番 若松東征君登壇〕

○23番（若松東征君） それでは、発議第7号

道路整備財源の確保に関する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

市においては、合併後の新市の一体的なまちづくりと均衡ある発展を推進するため、道路整備基本計画を策定し、重点路線の積極的な整備を目指しております。国道4号線の4車線化、国道400号バイパスの早期整備など、計画的な事業の推進を図るためには、安定した財源の確保が何よりも重要であります。

このようなことから、道路財源の確保とともに、地方財政の充実を図るため、意見書を提出するものです。

議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第7号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 採決いたします。

発議第7号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（植木弘行君） ありがとうございます。

起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 以上で、平成19年第4回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 平成19年第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月7日から本日までの22日間にわたる会期中で、提案を申しあげました案件につきまして、ご審議をいただきますとともに、それぞれ原案のとおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。

また、審議の過程や会派代表質問、さらには市政一般質問の場におきまして、多くの議員から貴重なご意見やさまざまな指摘がございましたが、これらのご意見等につきましては、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ご承知のとおり、安倍内閣総理大臣の突然の辞任に伴い、福田新内閣が誕生したところでございますが、年金問題や格差の対応など、さまざまな問題が山積をしております。これらの課題

の解決に向け、積極的な取り組みを希望するところでもあります。

季節は実りの秋を迎え、市内各所で米の収穫が進んでおります。さきの台風9号における強風で、一部に倒伏が見られたため、収穫への影響が心配されておりましたが、大きな被害もなく、まずまずの収穫が見込めるということで、一安心をしておるところでございます。

これから、市では西那須野産業文化祭や那須野巻狩まつりなど、市民参加によるさまざまなイベントの開催を予定いたしております。

これらイベントの開催にご尽力をいただきます関係者、関係団体の皆さんに、心から感謝を申し上げますとともに、議員の皆様にもさらなるご協力をお願い申し上げまして、第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（植木弘行君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

去る9月7日から22日間にわたり開催されました平成19年第4回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきましてご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。

各位の協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望を十分検討し、市政に反映されますよう強く要望いたすところでございます。

これを持ちまして、本定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 2時25分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成19年9月28日

議 長 植 木 弘 行

署 名 議 員 平 山 英

署 名 議 員 人 見 菊 一